

新型コロナウイルス感染症対策について

1. 経緯

- ・新型コロナウイルス感染症については、昨年12月以降、中華人民共和国武漢市を中心に発生が報告されて以降、国内の各地で感染が確認されている。
- ・高山市では、1月16日に国内で新型コロナウイルスに関連した肺炎患者の発生について発表されて以来、市民や事業者、関係団体等へ感染予防に向けた取り組みについての周知を繰り返し行ってきた。
- ・2月21日に、千葉県で新型コロナウイルスへの感染が確認された患者が2月17日から18日にかけて市内を訪れていたことが判明したことを受け、翌22日に市長を本部長とする対策本部を立ち上げ、情報の収集及び感染予防に向けた対策を実施している。

2. 市の対応状況

①注意喚起等

(市民向け)

市ホームページ、安心安全メール、LINE、シティインフォメーション、広報たかやま(2/15、3/1)、市内全戸折り込みチラシ(2/26)、ヒットネットTV(3/3～)

(関係事業所・団体等)

所管部局より文書送付(感染予防に向けて取り組むこと、イベント開催についての留意事項、体調不良者の休暇取得への配慮など)

(外国人観光客向け)

多言語ホームページ掲載、SNS掲載、Wi-Fi利用者へメール送信、案内カードの作成及び配布等

②市内で開催されるイベント等について

○市又は指定管理者が主催するイベント等への対応方針

(対応期間：3月15日(日)まで)

- ・不特定多数が参加する場合は原則として中止又は延期
- ・やむを得ず実施する場合は、感染予防対策の徹底

○民間が開催するイベント等について

- ・開催の必要性をあらためて検討し、開催する場合は感染予防対策を徹底するよう要請

③他の公共施設の対応について

- ・ビッグアリーナ、久々野体育館、国府福祉センターのトレーニングルーム及び図書館の学習室については3月4日(水)から3月15日(日)まで利用を休止
- ・その他の公共施設については、注意喚起等の感染予防対策を徹底したうえで通常開設

④医療機関等への支援

- ・医療機関へ中国語・英語の問診票、症状のある方への注意文書を配布
- ・マスクの品薄状態を回避するため、医療機関、社会福祉施設及び公共交通事業者へ市の備蓄マスクを配布

⑤商工業団体への支援

- ・経営に一定の支障を生じている中小企業者に対し市内金融機関や県、日本政策金融公庫が実施する特別融資制度へ3年間の利子及び保証料の補給を実施予定
- ・学校の臨時休校(学校給食の休止)に伴い、牛乳の消費が厳しい状況となったため、市職員を対象とした「飛驒牛乳」応援キャンペーンの実施など、積極的な購入を促進

※小中学校及び保育園等については別途説明(資料B・資料C)